

I 調査の概要

1 調査の目的

医療保険制度加入者の受診や疾病等の状況を年齢別、疾病分類別等様々な切り口から観察し、医療保険制度の健全な発展のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の概要

(1) 調査対象

医療保険制度の全ての保険者（後期高齢者医療広域連合を含む。）に係る全ての診療報酬明細書及び調剤報酬明細書（医科入院、医科入院外、歯科、調剤）を対象とする。

(2) 調査項目

各診療報酬明細書及び調剤報酬明細書について、以下の項目を調査する。

- ・ 医療機関のコード
- ・ 診療科
- ・ 保険者番号
- ・ 整理番号（被保険者記号・番号等を別途配布した変換ツールを用いて匿名化したもの）
- ・ 受診者の性別及び生年月日
- ・ 被保険者本人又は家族等の属性
- ・ 診療年月及び入院年月日
- ・ 診療種類
- ・ 診療実日数（※1）
- ・ 決定点数（※1）
- ・ 食事療養又は生活療養の回数及び決定基準額（入院の場合）（※1）
- ・ 疾病コード（※2）

※1 医療保険に係る分を調査

※2 社会保険表章用疾病分類(平成17年12月26日保発第1226001号)による121分類

3 調査の方法

(1) 健康保険、船員保険及び共済組合

保険者がデータを作成し、厚生労働省保険局調査課（以下、「調査課」という。）に提出する。

(2) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度

保険者がデータを作成し、都道府県がとりまとめて調査課に提出する。

4 集計及び解析

調査結果の集計及び解析は調査課において行った。

Ⅱ 調査結果の概要

1 調査結果と事業実績との比較

平成20年度の各事業年報に基づく医療費等の実績と本調査の調査客体の集計結果とを比較すると表1のとおりである。

協会（一般）、市町村国保及び後期高齢者医療は、ほぼ全てのレセプトについて報告が得られており（協会（一般）の食事・生活療養は5割程度の報告）、組合健保及び国保組合では8割程度、共済組合では4割程度の報告が得られている。

なお、件数、日数、医療費等の中で、各事業年報より調査客体の集計結果の方が大きくなっている箇所があるが、これは、本調査では診療月から3ヶ月以内に審査決定された平成20年度（平成20年4月から平成21年3月まで）の診療分のレセプトを集計対象としており、平成20年度であれば平成21年5月及び6月に審査決定されたレセプトについても集計対象としているからである。

（表1）

2 年齢階級別にみた診療の状況

(1) 年齢階級別、制度別、診療種別、諸率

ア 表2-1-1及び表2-1-2は、協会（一般）の入院、入院外、歯科、調剤及び食事・生活療養の各々について年齢階級別諸率を示したものである。

1人当たり医療費をみると、総計で145,081円となっており、年齢階級別にみると、年齢とともに徐々に下がり15～19歳で62,046円と最も低くなった後、年齢とともに高くなることが分かる。この傾向は診療種別にみても大体同じであるが、歯科についてのみ5歳～9歳の1人当たり医療費が未成年の中で突出して高くなっている。

受診率も同様の傾向であり、受診率が高い年齢階級で1人当たり医療費が高い傾向にある。

1人当たり日数をみると、入院で1.11日、入院外で9.29日、歯科で2.86日となっており、入院外が最も多く70.1%を占める。

1日当たり医療費をみると、総計及び調剤では概ね年齢が高くなるにしたがって医療費が高くなる傾向を示すが、歯科は年齢による差は小さい。

（表2-1-1、表2-1-2）

イ 表2-2-1及び表2-2-2は、組合健保の入院、入院外、歯科、調剤及び食事・生活療養の各々について年齢階級別諸率を示したものである。

1人当たり医療費をみると、総計で120,280円となっており、年齢階級別にみると、年齢とともに徐々に下がり20～24歳で56,983円と最も低くなった後、年齢とともに高くなることが分かる。この傾向は診療種別にみても大体同じであるが、歯

科についてのみ5歳～9歳の1人当たり医療費が未成年の中で突出して高くなっている。

受診率も同様の傾向であり、受診率が高い年齢階級で1人当たり医療費が高い傾向にある。

1人当たり日数をみると、入院で0.76日、入院外で8.26日、歯科で2.60日となっており、入院外が最も多く71.1%を占める。

1日当たり医療費をみると、総計及び調剤では概ね年齢が高くなるにしたがって医療費が高くなる傾向を示すが、歯科は年齢による差は小さい。

(表2-2-1、表2-2-2)

ウ 表2-3-1及び表2-3-2は、共済組合の入院、入院外、歯科、調剤及び食事・生活療養の各々について年齢階級別諸率を示したものである。

1人当たり医療費をみると、総計で147,410円となっており、年齢階級別にみると、年齢とともに徐々に下がり15～19歳で65,282円と最も低くなった後、年齢とともに高くなることが分かる。この傾向は診療種別にみても大体同じであるが、歯科についてのみ5歳～9歳の1人当たり医療費が未成年の中で突出して高くなっている。

受診率も同様の傾向であり、受診率が高い年齢階級で1人当たり医療費が高い傾向にある。

1人当たり日数をみると、入院で1.05日、入院外で9.92日、歯科で2.93日となっており、入院外が最も多く71.3%を占める。

1日当たり医療費をみると、総計、入院及び調剤では概ね年齢が高くなるにしたがって医療費が高くなる傾向を示すが、歯科は年齢による差は小さい。

(表2-3-1、表2-3-2)

エ 表2-4-1及び表2-4-2は、国民健康保険の入院、入院外、歯科、調剤及び食事・生活療養の各々について年齢階級別諸率を示したものである。

1人当たり医療費をみると、総計で266,618円となっており、年齢階級別にみると、年齢とともに徐々に下がり15～19歳で61,192円と最も低くなった後、年齢とともに高くなることが分かる。この傾向は診療種別にみても大体同じであるが、歯科についてのみ5歳～9歳の1人当たり医療費が未成年の中で突出して高くなっている。

受診率も同様の傾向であり、受診率が高い年齢階級で1人当たり医療費が高い傾向にある。

1人当たり日数をみると、入院で3.50日、入院外で13.61日、歯科で3.51日となっており、入院外が最も多く66.0%を占める。

1日当たり医療費をみると、入院及び調剤では概ね年齢が高くなるにしたがって医療費が高くなる傾向を示すが、歯科は年齢による差は小さい。総計及び入院外で

は 55 歳以上は年齢が高くなるにしたがって医療費が低くなっている。

(表 2-4-1、表 2-4-2)

オ 表 2-5-1 及び表 2-5-2 は、後期高齢者医療の入院、入院外、歯科、調剤及び食事・生活療養の各々について年齢階級別諸率を示したものである。

1 人当たり医療費をみると、総計で 855,606 円となっており、原則加入となる 75 歳以上においては、75 歳～79 歳で 723,899 円と最も低く、年齢とともに高くなることが分かる。この傾向は、入院及び食事・生活療養では同様であるが、入院外、歯科及び調剤においては年齢とともに低くなっている。

また、65 歳～74 歳で後期高齢者医療制度が適用されているのは、障害認定者だけであるため、65 歳～74 歳の 1 人当たり医療費は約 180 万円と高くなっている。

受診率も同様の傾向であり、受診率が高い年齢階級で 1 人当たり医療費が高い傾向にある。

1 人当たり日数をみると、入院で 16.76 日、入院外で 34.85 日、歯科で 3.91 日となっており、入院外が最も多く 62.8%を占める。

1 日当たり医療費をみると、75 歳以上において、総計及び歯科では概ね年齢が高くなるにしたがって 1 日当たり医療費が高くなる傾向を示しているが、入院、入院外及び調剤では概ね年齢が高くなるにしたがって 1 日当たり医療費が低くなる傾向を示している、

1 件当たり日数をみると、75 歳以上において、入院、入院外及び調剤では概ね年齢が高くなるにしたがって増える傾向を示している。歯科は概ね年齢が高くなるにしたがって減る傾向を示している。

1 件当たり医療費をみると、75 歳以上において、入院外は年齢が高くなるにつれて医療費が上がる傾向にあるのに対し、入院及び調剤では年齢が高くなるにつれて医療費が下がる傾向にある。

(表 2-5-1、表 2-5-2)

(2) 1 人当たり医療費の制度比較

表 2-6-1、表 2-6-2 及び図 1～3 は、年齢階級別、診療種別 1 人当たり医療費について、協会（一般）、組合健保、共済組合及び国民健康保険の制度別に示したものである。

1 人当たり医療費を制度ごとにみると、協会（一般）は 145,081 円、組合健保 120,280 円、共済組合 147,410 円、国民健康保険 266,618 円となっており、一番高い国民健康保険が一番低い組合健保の 2.22 倍と大きな差があるが、年齢階級別にみるとその差は小さくなり、1 人当たり医療費の制度別の差は年齢構成の差がその大きな要因であることが分かる。

次に年齢階級別に詳しくみると、図 1 の総計では、国民健康保険は他の 3 制度に比べて、「30 歳～34 歳」から「55 歳～59 歳」の間で高い。これを入院、入院外別にみる

と、図 3 の入院外では、各制度間において大きな格差はみられないが、図 2 の入院では、国民健康保険が「30 歳～34 歳」から「65 歳～69 歳」までの間で高くなっていることが分かる。すなわち、年齢階級別にみても国民健康保険の 1 人当たり医療費が高いのは入院が高い結果であることが分かる。

(表 2-6-1、表 2-6-2、図 1、図 2、図 3)

3 点数階級別にみた診療の状況

(1) 点数（費用額）階級別、件数 100 分率

表 3-1 から表 3-5 は入院、入院外、歯科、調剤及び食事・生活療養の各々について制度別に点数（費用額）階級別の件数 100 分率を示したものである。

表 3-1 によれば、入院における 3 万円以上の件数割合は、協会（一般）、組合健保及び共済組合ではそれぞれ 44.4%、41.7%及び 43.0%と 4 割強に、国民健康保険及び後期高齢者医療ではそれぞれ 60.1%及び 63.3%と 6 割強となっている。

表 3-2 によれば、入院外における 1,000 点以上の件数割合は、協会（一般）、組合健保及び共済組合ではそれぞれ 28.4%、25.8%及び 26.5%と 2 割台後半に、国民健康保険では 34.4%に、後期高齢者医療では 43.2%となっている。

表 3-3 によれば、歯科における 1,000 点以上の件数割合は、協会（一般）では 45.0%、組合健保では 43.4%、共済組合では 41.0%、国民健康保険では 46.9%、後期高齢者医療では 49.7%と、全制度において 4 割台となっている。

表 3-4 によれば、調剤における 1,000 点以上の件数割合は、協会（一般）、組合健保及び共済組合ではそれぞれ 23.0%、20.1%及び 21.9%と 2 割台前半に、国民健康保険では 33.9%に、後期高齢者医療では 51.2%となっている。

表 3-5 によれば、食事・生活療養における 5 万円以上の件数割合は、協会（一般）では 11.1%、組合健保では 9.3%、共済組合では 12.0%、国民健康保険では 32.3%、後期高齢者医療では 38.0%となっている。

(表 3-1、表 3-2、表 3-3、表 3-4、表 3-5)

(2) 点数（費用額）階級別、点数 100 分率

表 3-6 から表 3-10 は入院、入院外、歯科、調剤及び食事・生活療養の各々について制度別に点数（費用額）階級別の点数 100 分率を示したものである。

表 3-6 によれば、入院における 3 万点以上の点数割合は、協会（一般）では 81.7%、組合健保では 80.3%、共済組合では 80.8%、国民健康保険では 86.2%、後期高齢者医療では 86.5%と、全制度において 8 割台となっている。

表 3-7 によれば、入院外における 1,000 点以上の点数割合は、協会（一般）、組合健保及び共済組合ではそれぞれ 66.3%、62.8%及び 64.3%と 6 割台に、国民健康保険では 74.2%に、後期高齢者医療では 82.6%となっている。

表 3-8 によれば、歯科における 1,000 点以上の点数割合は、協会（一般）、組合健保、共済組合及び国民健康保険ではそれぞれ 76.6%、73.8%、72.7%、79.7%と 7 割台

に、後期高齢者医療では 84.1%となっている。

表 3-9 によれば、調剤における 1,000 点以上の点数割合は、協会（一般）、組合健保及び共済組合ではそれぞれ 59.8%、55.8%及び 58.4%と 5 割台後半に、国民健康保険では 71.2%に、後期高齢者医療では 83.4%となっている。

表 3-10 によれば、食事・生活療養における 5 万円以上の件数割合は、協会（一般）、組合健保及び共済組合ではそれぞれ 35.7%、33.8%及び 38.9%と 3 割台に、国民健康保険及び後期高齢者医療ではそれぞれ 64.9%、66.3%と 6 割台となっている。

（表 3-6、表 3-7、表 3-8、表 3-9、表 3-10）

4 疾病分類別にみた診療の状況

(1) 疾病分類別、診療種別、制度別、件数 100 分率及び点数（費用額）100 分率

ア 疾病分類別、件数 100 分率及び件数 100 分率（入院）

表 4-1 は、入院の疾病分類別及び制度別に件数 100 分率及び点数 100 分率を示したものである。

件数 100 分率をみると、協会（一般）、組合健保及び共済組合では「新生物」が最も高くそれぞれ 19.4%、16.0%、16.8%となっているが、国民健康保険では「精神及び行動の障害」が最も高く 19.7%、後期高齢者医療では「循環器系の疾患」が最も高く 26.7%となっている。

また、点数 100 分率をみると、協会（一般）、組合健保、共済組合及び国民健康保険では「新生物」が最も高くそれぞれ 26.4%、23.2%、23.6%、20.0%となっているが、後期高齢者医療では「循環器系の疾患」が最も高く 29.4%となっている。

（表 4-1）

イ 疾病分類別、件数 100 分率及び件数 100 分率（入院外）

表 4-2 は、入院外の疾病分類別及び医療保健制度別に件数 100 分率及び点数 100 分率を示したものである。

件数 100 分率をみると、協会（一般）、組合健保及び共済組合では「呼吸器系の疾患」が最も高くそれぞれ 23.2%、24.1%、20.8%となっているが、国民健康保険及び後期高齢者医療では「循環器系の疾患」が最も高くそれぞれ 20.0%、31.9%となっている。

また、点数 100 分率をみると、協会（一般）、組合健保及び共済組合では「呼吸器系の疾患」が最も高くそれぞれ 17.5%、17.6%、14.0%となっているが、国民健康保険及び後期高齢者医療では「循環器系の疾患」が最も高くそれぞれ 18.4%、29.2%となっている。

（表 4-2）

(2) 疾病分類別、診療種別、制度別、諸率

この記述においては、「XXII 特殊目的用コード」を除いている。

ア 疾病分類別、診療種別、制度別、1件当たり日数

表5は、入院・入院外の疾病分類別及び制度別に1件当たり日数を示したものである。

入院をみると、全ての制度で「精神及び行動の障害」が最も長くなっている。また、入院外をみると、全ての制度で「筋骨格系及び結合組織の疾患」が最も長くなっている。

イ 疾病分類（再掲、主要疾病）別、1日当たり診療費

表6は、入院・入院外の疾病分類別及び制度別に1日当たり診療費を示したものである。

入院をみると、協会（一般）、組合健保及び共済組合では「先天奇形、変形及び染色体異常」が最も高くそれぞれ59,726円、65,860円及び62,059円となっているが、国民健康保険及び後期高齢者医療では「眼及び付属器の疾患」が最も高くそれぞれ52,078円、48,047円となっている。

入院外をみると、協会（一般）、組合健保では「周産期に発生した病態」が最も高くそれぞれ19,653円、18,343円、共済組合及び国民健康保険では「新生物」が最も高くそれぞれ18,654円、18,421円、後期高齢者医療では「腎尿路生殖器系の疾患」が最も高く21,063円となっている。

ウ 疾病分類（再掲、主要疾病）別、1件当たり診療費

表7は、入院・入院外の疾病分類別及び制度別に1件当たり診療費を示したものである。

入院をみると、協会（一般）では「循環器系の疾患」が最も高く631,816円、組合健保、共済組合及び国民健康保険では「先天奇形、変形及び染色体異常」が最も高くそれぞれ698,955円、682,344円、651,417円、後期高齢者医療では「新生物」が最も高く511,677円となっている。

また、入院外をみると、協会（一般）及び組合健保では「周産期に発生した病態」が最も高くそれぞれ29,528円、27,556円、共済組合、国民健康保険及び後期高齢者医療では「腎尿路生殖器系の疾患」が最も高くそれぞれ30,518円、43,369円、56,538円となっている。

（表5、表6、表7）

5 患者別の受診の動向

名寄せ（同一の加入者に係るレセプトの合計）を行い、患者個人単位ごとの集計を行った。

(1) 制度別患者割合

表 8 は制度別の加入者に占める患者割合について示したものである。

これをみると、平成 21 年 3 月において、入院、入院外又は歯科のいずれか 1 医療機関以上で診療を受けた者（合計）の割合は、後期高齢者医療が最も高く 85.8%、国民健康保険が次に高く 52.6%、以下、協会（一般）が 45.7%、組合健保が 43.1%の順となっており、他の月も同様となっている。これは、各制度の年齢構成が大きく影響していると考えられる。

（表 8）

（2）制度別患者 1 人当たり医療費

表 9 は連名簿において集計対象となったレセプトについて、制度別患者 1 人当たり医療費について示したものである。

患者 1 人当たり医療費について、平成 21 年 3 月の合計では、後期高齢者医療が最も高く 85,412 円、以下、国民健康保険 44,711 円、協会（一般）28,442 円、組合健保 25,487 円の順となっており、後期高齢者医療は、国民健康保険の 1.91 倍、協会（一般）の 3.00 倍、組合健保の 3.35 倍となっている。

入院外については、後期高齢者医療が最も高く 41,929 円、以下、国民健康保険 27,461 円、協会（一般）20,064 円、組合健保 18,911 円の順となっており、後期高齢者医療は、国民健康保険の 1.53 倍、協会（一般）の 2.09 倍、組合健保の 2.22 倍となっており、制度間の格差は合計より小さい。

入院については、後期高齢者医療が最も高く 521,127 円、以下、国民健康保険 502,967 円、協会（一般）434,454 円、組合健保 412,710 円の順となっており、後期高齢者医療は、国民健康保険の 1.04 倍、協会（一般）の 1.20 倍、組合健保の 1.26 倍となっており、制度間の格差は比較的小さい。

このことから、合計の格差が大きいのは、入院している患者の割合の大小が影響していると考えられる。

（表 9）

（3）制度別、受診した医療機関数別患者割合

表 10 は制度別に受診した医療機関数別の患者割合を示したものである。これをみると、協会（一般）では、平成 21 年 3 月に 1 件以上の医療機関を受診した者は 45.7%となっており、そのうち約 7 割に当たる 32.1%の者が受診した医療機関が 1 件、2 割強に当たる 10.3%の者が受診した医療機関が 2 件となっている。同月中に 1 件も医療機関を受診しなかった者は 54.3%と過半数となっている。

組合健保では、平成 21 年 3 月に 1 件以上の医療機関を受診した者は 43.1%となっており、そのうち約 7 割に当たる 30.4%の者が受診した医療機関が 1 件、2 割強に当たる 9.7%の者が受診した医療機関が 2 件となっており、協会（一般）と同じような傾向となっている。

国民健康保険では、平成 21 年 3 月に 1 件以上の医療機関を受診した者は 52.6%とな

っており、そのうち 6 割強に当たる 33.3%の者が受診した医療機関が 1 件、4 分の 1 に当たる 13.6%の者が受診した医療機関が 2 件となっている。

後期高齢者医療では、平成 21 年 3 月に 1 件以上の医療機関を受診した者は 85.8%と 4 つの医療制度の中で最も高くなっており、そのうち 5 割強に当たる 44.1%の者が受診した医療機関が 1 件、約 3 割に当たる 26.3%の者が受診した医療機関が 2 件となっている。

(表 10)